

関係閣僚会合における内閣総理大臣指示
(2008年6月16日11時20分)

1. 引き続き、行方不明者の搜索、被災者の方々の救出活動に全力を尽くすこと。
2. 被災者の方々が一日も早く安定した生活に戻れるよう、水道等のライフラインの応急対策を含め、被災者の方々の支援対策に尽力すること。
3. 余震に備え、被災者の方々、救助関係者の安全確保に万全を期すこと。
4. 道路等の災害復旧に適切に対応すること。